

令和元年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書

1 健全化判断比率

(単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.0)	- (20.0)	12.8 (25.0)	21.5 (350.0)

- ・ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「-」を記載
- ・ ()内は早期健全化基準を記載

2 資金不足比率

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率	備考
病院事業会計	- (20.0)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
簡易水道特別会計	- (20.0)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
下水道特別会計	- (20.0)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号の規定により事業の規模を算定

- ・ 資金不足額がない場合は、「-」を記載
- ・ ()内は経営健全化基準を記載

(用語解説)

実質赤字比率：標準財政規模に対する赤字の割合。黒字の場合は「-」を表示。

連結実質赤字比率：標準財政規模に対する特別会計を含めた全会計の赤字(資金不足)の割合。黒字の場合は「-」を表示。

実質公債費比率：標準財政規模に対する借金の返済や借金返済のための特別会計等への負担金の割合。

将来負担比率：標準財政規模に対する将来負担すべき負債の残高から基金の残高等を差引きした額の割合。将来負担比率が算定されない場合は「-」を表示。

標準財政規模：自治体が標準的な状態のとき、通常収入される町税や普通交付税等の合算額。

資金不足比率：事業の規模に対する、公営企業ごとの資金の不足額の割合。資金の不足額がない場合は「-」を表示。